

伊福駐在所

伊福のまもり



津島警察署
(代)0567-24-0110

警察の相談ダイヤル
#9110

身に着けよう 交通ルールとヘルメット ～自転車を安全に利用しよう～



\\ 自転車はルールを守って安全運転 //

自転車五則 安全利用 を守りましょう!

令和4年11月1日、中央交通安全対策会議交通対策本部決定。
また、令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用が努力義務となっています。

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は軽車両に該当します。車道と歩道の区別がある道路では車道通行が原則です。道路の左に寄って通行してください。



2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号、一時停止は必ず守り、道路を横断する際は、安全確認を行います。



3 夜間はライトを点灯

夜間、無灯火では、前方の安全確認ができません。また、周りからも見えにくくなり、大変危険です。



4 飲酒運転は禁止

自転車も、自動車の場合と同様にお酒を飲んだときは、運転してはいけません。



5 ヘルメットを着用

乗車用ヘルメットは、交通事故時における被害軽減を図る重要な役割を果たします。こどもから大人まで、全ての自転車利用者が乗車用ヘルメットを着用しましょう。



〈伊福駐在所ニュース〉

5月に入り、新入生も学校に慣れたころだと思えますが、ゴールデンウィーク期間中は人の動きも多くなり、交通事故が多発する傾向にあります。

伊福駐在管内においても、通学路での自動車同士の事故が発生しています。車両(自動車・オートバイ・自転車など)を運転する際は、周りの状況をよく見て、『悲惨な事故を起こさない!巻き込まれない!!』を心掛けて安全運転につとめてください。

令和6年2月末現在	犯罪発生件数				
	津島市	愛西市	あま市	大治町	伊福駐在所
被害総数	62	42	68	34	4
侵入盗	5	9	9	4	0
(住宅対象侵入盗)	(0)	(4)	(4)	(3)	(0)
自動車関連窃盗(自動車盗)	6	9	4	5	0
	(0)	(1)	(1)	(1)	(0)

※ 伊福駐在所の件数はあま市内の犯罪発生件数の内数です。
※ 自動車関連窃盗は「自動車盗」「部品ねらい」「車上ねらい」です。
()内の数字は内数です。

令和6年3月末現在	交通事故発生件数				
	津島警察署	津島市	愛西市	あま市	大治町
死亡事故	1	0	0	1	0
人身事故	178	40	45	70	23



防犯情報まるわかりアプリ アイチポリス

防犯情報まるわかりアプリ「アイチポリス」では、お住まいの地域で発生した犯罪情報や、「刃物を持った犯人が逃走中」など緊急の注意が必要な事件情報をいち早く知ることができます。こちらからダウンロードして是非ご利用ください。



iOS端末



Android端末